



2026 年 7 月 13 日

各 位

会 社 名 シ ュ ッ ピ ン 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 C E O 齋 藤 仁 志
(コード番号：3179 東証プライム)
問 合 せ 先 上 席 執 行 役 員 C F O 園 大 典
(TEL. 03-3342-2944)

株主による臨時株主総会招集請求に関するお知らせ

当社は、当社株主より、会社法第297条第1項の規定に基づき、臨時株主総会招集請求（以下「本請求」といいます。）に関する書面（2026年7月9日付「臨時株主総会招集請求書」）（以下「本請求書」といいます。）を2026年7月9日に受領いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 請求者の概要

TAKUMI CAPITAL MANAGEMENT MASTER FUND LP

請求者は、当社の総株主の議決権の100分の3以上の議決権を6カ月前から引き続き保有している株主であります。

2. 請求の内容

(1) 株主総会の目的事項

以下の社外取締役2名選任の件

社外取締役候補者 西村 裕二

同 泉 智之

(2) 招集の理由等

本請求書の全文を別紙として添付しておりますので、ご参照ください。

3. 当該請求への会社の対応方針

本請求に対する当社の対応方針につきましては、本請求の内容を慎重に検討のうえ、決定次第速やかに開示いたします。

以 上

2026 年 7 月 9 日

〒160-0023

東京都新宿区西新宿 1 丁目 14 番 11 号 Daiwa 西新宿ビル 3 階

シュッピン株式会社

代表取締役 齋藤 仁志 殿

〒160-0004 東京都新宿区四谷 1 丁目 9 番 3 号 新盛ビル 7 階

フォレストウォーク法律事務所

TAKUMI CAPITAL MANAGEMENT MASTER FUND LP 代理人

弁護士 國吉 歩

電話 03-5368-2265 ・ FAX 03-5368-2275



臨時株主総会招集請求書

当職は、TAKUMI CAPITAL MANAGEMENT MASTER FUND LP（以下「請求者」といいます。）の代理人として、以下の通りご連絡いたします。

請求者は、シュッピン株式会社（以下「当社」といいます。）の株主であり、6 か月前から引き続き総株主の議決権の100分の3以上である835,092株の株式を有しております。請求者は、会社法第297条第1項に基づき、下記の通り当社の臨時株主総会を招集することを請求いたします。

1. 株主総会の目的とする事項

社外取締役2名選任の件

2. 議案の要領

以下の2名を取締役に選任する。

社外取締役候補者	西村 裕二
同	泉 智之

3. 提案の理由

2026年1月22日に開催された臨時株主総会において信実克哉氏、西村裕二氏および泉智之氏が取締役を選任されて以降、当社は株主および資本市場の視点をより重視し、適切なコンプライアンスを志向する姿勢へと転換しつつあります。その後の取締役会における議論を経て、同年5月21日、当社は齋藤氏を代表取締役とし、同年6月25日開催の定時株主総会をもって、当社は齋藤氏および4名の社外取締役から構成される新たな取締役会体制のもとで再スタートを切るに至りました。

同年1月22日開催の臨時株主総会で新たな社外取締役を選任した後、当社取締役会においては資本コストを意識した経営や当社の成長戦略に関する議論が始まりつつあります。また、現在の取締役会構成のもとで、より厳格なコンプライアンスを志向する取り組みが進められており、これはコーポレートガバナンスに対する当社の新たな決意の表れとして、大きな前進であると評価しています。

一方で、請求者が有する基本的な問題意識は、2025年10月に臨時株主総会の招集を請求した時点から変わっておりません。当社に対する理解が深まるなかで、今後は特に以下の点について、経営陣によるより踏み込んだ継続的な取り組みが不可欠であるとの認識に至りました。

- ・資本コストを意識したキャピタルアロケーションの徹底
- ・中長期的な企業価値向上を見据えた成長戦略の策定と実行
- ・次世代を担う経営人材の育成
- ・コーポレート・ガバナンスの抜本的な見直しと新たな企業文化の醸成

上記４点については、代表取締役を含む取締役の間でも、その取り組みの必要性について一定の認識が共有されつつあります。もっとも、実現に向けた具体的な意思決定や、どのようなプロセスで議論を深めていくかについては、なお今後の検討課題にとどまっているのが現状です。これらの重要な経営課題に対し、包括的な視点から速やかに議論を前進させるためには、旧経営陣とのしがらみを持たず、幅広い知見に基づく建設的な議論が可能なプロフェッショナルの参画が重要であり、実際の事業変革につながると思います。かかる観点から、請求者は上記２名を社外取締役に選任することを提案いたします。

請求者は、2014 年以降 10 年以上にわたり当社株式を継続保有し、大株主として長期にわたりその成長を見守り、支援してまいりました。そして、当社が今後も中長期にわたって本質的価値(Intrinsic Value)を力強く高めていくだけの実力を備えていると確信しています。ただし、そのためには、自社の強みを生かした長期的な成長戦略が速やかに日々の事業運営へ落とし込まれるとともに、適切なコーポレート・ガバナンスと、挑戦を尊重する企業文化の醸成が不可欠です。今回提案する取締役候補者が共有する問題意識を起点として、当社がこの変革を完遂し、他社に先駆けて真に優れた企業へと進化を遂げることを、請求者は強く期待しています。そして、その歩みは、数多くの日本の上場企業にとってのベストプラクティスとなり、日本の資本市場の健全な発展と日本経済のダイナミズムの再興に寄与するものと信じています。

<社外取締役候補者の略歴>

候補者 番号	氏名 生年月日	略歴及び 重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
1	西村 裕二 (にしむら ゆうじ) 1963 年 11 月 2 日生	1986 年 三菱レイヨン株式会社（現三菱ケミカル株式会社）入社 1990 年 アンダーセン・コンサルティング株式会社（現アクセンチュア株式会社）入社 2013 年 株式会社プロフュージョン創業 同社代表取締役（現任） 2013 年 あすかコーポレートアドバイザー株式会社 取締役就任（現任） 2017 年 株式会社ダイアート創業 同社代表取締役（現任）	11,900 株
2	泉 智之 (いずみ ともゆき) 1974 年 1 月 25 日生	1997 年 アンダーセン・コンサルティング株式会社（現アクセンチュア株式会社）入社 2001 年 株式会社ローランド・ベルガー入社 2004 年 アクセンチュア株式会社入社 2008 年 Equinox Partners, LLC 入社 2014 年 VIS Advisors, LP 創業 同社 Founder and Portfolio Manager（現任）	0 株

(注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 西村裕二氏及び泉智之氏は会社法施行規則第 2 条第 3 項第 7 号に定める社外取締役候補者です。

3. 泉智之社外取締役候補者は、請求者の無限責任社員（ジェネラル・パートナー）であり、同候補者が代表を務める VIS Advisors, LP は、2026 年 7 月 3 日現在、私募ファンドである請求者の保有分および投資一任勘定を合計すると 1,873,992 株の当社株式を保有しております。当社株式の保有割合は 10%未満であるため、当社の主要株主には該当いたしません。

4. 西村裕二社外取締役候補者は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、原案どおり選任された場合、独立役員となる予定であります。

5. 泉智之社外取締役候補者は、株主と取締役間の実質的な利益相反を避けるため、当社取締役に選任された場合であっても、当社からの役員報酬は一切辞退いたします。

<各候補者の提案理由>

西村裕二氏は、名実ともに日本を代表する経営コンサルタントの一人です。アクセンチュア株式会社で経営コンサルタントとしてアジアパシフィック全域の統括本部長を務め、投資ファンドのマネジメントとしてその経営と投資判断に携わってきました。キャリアの過程で、数多くの企業戦略の立案や事業構造改革を手掛け、資本市場における企業の発展を多数支援してきました。西村氏は、グローバルスタンダードの事業運営と投資規律の考え方を当社取締役会に提供する豊富な経験と深い知見を有しております。また、M&A や海外展開を含めた豊富なコンサルティング支援経験を活かし、当社の成長戦略の立案・実行においても大きな貢献が期待できると考えています。

泉智之氏は、経営コンサルタントとして数多くの日本企業の変革をサポートしてきた経験を有するとともに、2014 年に独立系運用会社である VIS Advisors, LP を設立して以来、ポートフォリオマネージャーとして日本の上場企業に対して長期的な投資を行ってきました。多くの優れた上場企業を財務面、戦略面から分析し、投資先企業の成長を見守ってきた経験から、株主の利益を念頭に置いたキャピタルアロケーション、資本市場からより評価されるためのベストプラクティス等について助言を行うことができると考えています。また、同氏が代表を務める VIS Advisors, LP は、発行済株式数の 8%超を保有しており、当社の中長期的な企業価値向上のインセンティブを強く有しております。

以 上

【今後のご連絡先】

〒160-0004 東京都新宿区四谷1丁目9番3号 新盛ビル7階

フォレストウォーク法律事務所

TAKUMI CAPITAL MANAGEMENT MASTER FUND LP 代理人

弁護士 國吉 歩

電話 03-5368-2265